

# 令和2年度 板橋区居住支援協議会 事業報告

事業主体名 板橋区居住支援協議会

板橋区居住支援協議会会則

(目的)

第2条 協議会は、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを育成する家庭、その他住宅の確保に特に配慮を要する者（以下「住宅確保要配慮者」という。）に対する賃貸住宅の供給の促進に関し住宅確保要配慮者又は民間賃貸住宅の賃貸人に対する情報の提供等の支援その他の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に関し必要な措置について協議することにより、板橋区における福祉の向上と豊かで住みやすい地域づくりに寄与することを目的とする。

事業の概要

(1) 総会、実務者会議の開催

居住支援協議会の活動内容を審議・決定するため総会を書面にて開催した。また、施策検討や情報交換の場として実務者会議を開催した。

<開催時期>

- |            |   |               |               |
|------------|---|---------------|---------------|
| ① 第1回総会    | : | 令和2年6月18日(木)  | 書面評決による決議日    |
| ② 第2回総会    | : | 令和3年3月17日(水)  | 書面評決による決議日    |
| ③ 第1回実務者会議 | : | 令和2年8月7日(金)   | 14時30分～16時10分 |
| ④ 第2回実務者会議 | : | 令和2年12月11日(金) | 14時30分～16時40分 |

<内容>

- ① 「令和元年度(平成31年度) 会計報告について」  
「会則第9条第1項ただし書きの追加について」
- ② 「令和2年度 事業報告(案)について」  
「令和3年度 事業計画(案)について」  
「令和3年度 予算(案)について」
- ③ 「令和2年度第1回臨時総会(書面開催)決議事項報告」  
「相談窓口実績報告」  
「令和2年度事業計画及び予算」  
「その他(児童養護施設卒園者 住まい応援プロジェクトご支援のお願い)」
- ④ 「令和3年度 事業計画及び予算(案)」  
「相談窓口実績報告」  
「その他(高齢者等世帯住宅情報ネットワーク協力店訪問中間報告・居住支援セミナー実施報告)」

(2) 住まい探しでお困りの方の総合相談窓口

平成31年4月1日からは、新たな総合相談窓口【板橋りんりん住まいるネット】を設置し区役所開庁時に、住まいに関するお困りの状況にあった支援サービス情報の提供を行った。不動産協力店をはじめ、居住支援法人の支援を受け希望する物件への転居に至ったり、

必要なサービスを受けるための手続きまでスムーズな支援へ繋げたりすることができた。

令和3年度も引き続き、各関係団体との連携を積極的に図り、住宅探しにお困りの方のサポートを充実させていく。

#### <相談窓口概要>

設置場所：板橋区役所住宅政策課窓口

相談日：月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時

対象者：住宅確保要配慮者

#### ○相談件数と内訳（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

- ・相談：180件（単身高齢者：81件、単身障がい者：13件、単身高齢者かつ障がい者：6件、単身高齢者かつ低所得者：9件、低所得者：6件、単身その他：14件、高齢者世帯：12件、ひとり親世帯：3件、障がい者世帯：6件、低所得者世帯：8件、高齢者かつ障がい者世帯：1件、高齢者かつ低所得世帯：2件、ひとり親かつ低所得者世帯：3件、障がいかつ低所得者世帯5件、その他世帯：11件）
- ・結果：369件（公営住宅：82件、JKK・UR賃貸住宅：19件、住宅情報ネットワーク：83件、家賃等債務保証支援事業：21件、賃貸保証機構サービス：25件、緊急通報システム：1件、いたばし生活仕事サポートセンター：17件、住居確保給付金3件、福祉事務所：45件、法律相談・不動産取引相談：4件、居住支援法人情報：49件、セーフティネット住宅情報：1件、その他（賃貸ホットライン・おとしより相談センターほか）：19件

※1相談に対して複数の支援サービスを提供しているため相談件数を上回っている。

#### <寄り添い型支援の実施>

- ・事業概要・・・自分で住宅を探すことができない、緊急連絡先がない等で人的支援が必要と思われる方に対し、居住支援協議会でサポートを行う。
- ・支援内容・・・本人の希望により支援を行う。
  - ① 物件紹介、不動産店への付き添い、内見同行
  - ② 緊急連絡先（法人）の紹介
- ・支援団体・・・賃貸保証機構、居住支援法人